

コーポレートガバナンス／ 内部統制システム

Corporate Governance and Internal Control System

三菱商事は、『三綱領』を企業理念とし、公明正大を旨とする企業活動を通じ、継続的に企業価値の向上を図るとともに、物心ともに豊かな社会の実現に貢献することが、全てのステークホルダーの期待に応えることと捉え、この実現のため、経営の健全性、透明性、および効率性を確保する基盤として、コーポレートガバナンスを継続的に強化することを経営上の重要な基本方針とします。

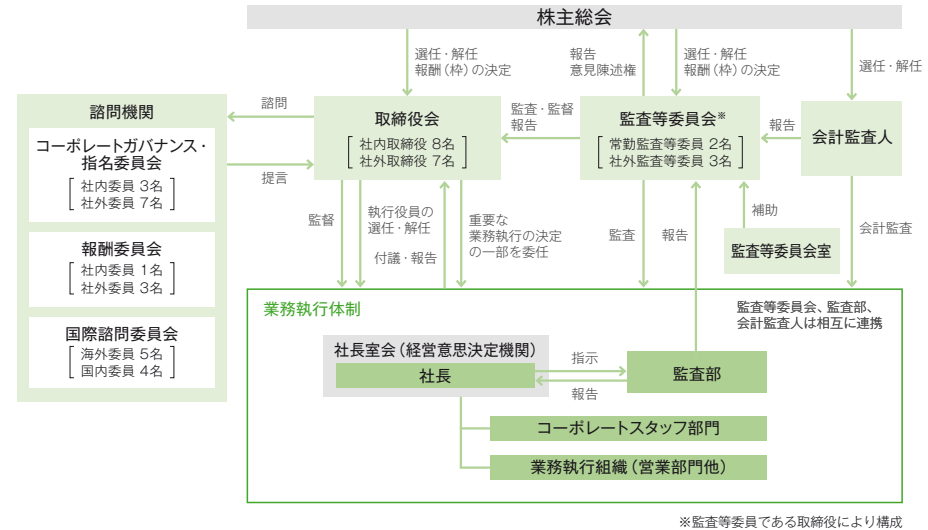
この基本的な考え方の下、経営における監督と執行の分離を進め、取締役会による充実した審議を通じて経営に対する実効性の高い監督を実現するとともに、重要な業務執行の決定の一部を社長またはその他業務執行取締役委任することにより、迅速・果断で、かつ変化への対応力を持つ意思決定を可能とするため、監査等委員会設置会社を採用しています。

かかる体制の下、取締役会より委任を受けた業務執行取締役が、経営戦略・事業計画等の原案を策定し、取締役会においてその内容を審議した上で決定します。業務執行取締役は、進捗状況を定期的に取締役会に報告し、取締役会はその進捗状況のモニタリングを行うことにより、継続的な企業価値の向上を図っています。

さらに、役職員の行動規範、全社横断的な管理体制、予防・是正・改善措置、内部通報制度等を社内規程等で定め、周知の上、運用の徹底を図り、コンプライアンス体制を実現するとともに、適切な内部統制システムを構築し、毎年その運用状況を確認の上、継続的な改善・強化に努めています。

コーポレートガバナンスに関する基本方針は、「コーポレートガバナンス原則」として取りまとめ、当社Webサイトに掲載しています。

コーポレートガバナンス原則については、
ホームページをご覧ください。



※監査等委員である取締役により構成

—— コーポレートガバナンス・指名委員会 ——

委員の構成 (2025年4月1日現在) ※は委員長

- 社外委員 (7名)
- 宮永 俊一 (社外取締役)
- 秋山 咲恵 (社外取締役)
- 鷺谷 万里 (社外取締役)
- 小木曾 麻里 (社外取締役)
- 立岡 恒良 (社外監査等委員)
- 佐藤 りえ子 (社外監査等委員)
- 中尾 健 (社外監査等委員)
- 社内委員 (3名)
- 垣内 威彦* (取締役会長)
- 中西 勝也 (取締役 社長)
- 鴨脚 光真 (常勤監査等委員)

—— 報酬委員会 ——

委員の構成 (2025年4月1日現在) ※は委員長

- 社外委員 (3名)
- 秋山 咲恵* (社外取締役)
- 小木曾 麻里 (社外取締役)
- 立岡 恒良 (社外監査等委員)
- 社内委員 (1名)
- 垣内 威彦 (取締役会長)

—— 国際諮問委員会 ——

委員の構成 (2025年4月1日現在)

- 海外委員 (5名)
- ジョセフ・S・ナイ (ハーバード大学特別功労教授 (米国))
- ナイル・フィッツジェラルド・KBE (ユニリーバ元会長 (アイルランド))
- ナタラジャン・チャンドラセカラン (タタ・サンズ会長 (インド))
- ピラハリ・カウシカン大使 (シンガポール元外務事務次官 (シンガポール))
- ピクター・チュウ (香港・米経済協議会会長 (香港))

■ 国内委員 (4名) ※は委員長

- 垣内 威彦* (取締役会長)
- 中西 勝也 (取締役 社長)
- 塚本 光太郎 (取締役 副社長執行役員)
- 立岡 恒良 (社外監査等委員)

